

広報ひゅうが

人口

12月1日

男 19,721

女 21,434

計 41,155

世帯 9,545

No. 103 1963 12月号 毎月10日発行

宮崎県日向市役所 発行人 藤井満義 編集人 企画室広報統計係
昭和31年9月21日第3種郵便物認可

火災シーズン

一番大切なのは日頃の心がけ 火事を出したら119番へ



……としてご保存下さい……○

これから春先にかけて一番火災の多くなる季節です。空気が乾燥しているうえに、寒気が厳しくなっていますので暖房器具などの使用から火の機会が一段と多くなります。そのうえに年末、年始の忙しさから火に対する注意が薄れるなどの条件が重って、火災はいちぢるしく増加します。

大事をおこしてから後悔しないよう、火災に対する日頃の心がけを充分にしておきましょう。

▽目立つ石油器具の着火
最近、石油ストーブなど石油器具の使用が目立ち、これに伴って火災の増加も懸念されています。石油に使用する白灯油の引火点は摂氏四〇〜五五度とかなり高いので常温では燃えにくいのですが、器具の周囲が過熱されたり、ゴミや綿状のものに吸収されると四〇度以下でも燃えることがあります。

少くとも一が以上は離しておき

ます。器具の掃除や点検（とくに古い器具は接合部分がかはずれて石油がもれている場合がある）を怠ってはいけません。また置場所として、壁やフスマ、カーテンなど燃えやすいものからは

ましよう。
▽火事は最初の五分間
火事は最初の五分間といわれます。早い通報が被害を最少限度に食いとめます。火事を発見したらすぐ「一一九番」に通報するか、隣近所のたすけを求めましょう。
▽常に火の元に注意して
火の始末は完全に行うと思っても、どこかに手落ちがあるかも知れません。お手洗いで目ざめたときなどもう一度火の元を確かめてください。

▽消火準備の万全を
日頃の準備が大切です。最初バケツ一杯で充分消すことができたはずの火が、その準備がなかったため大火になった例も少なくありません。就寝前には、バケツ、浴そうにはいつも水を満水しておきましょう。

▽子供に火の恐しさを教える
小さな子供は火の恐しさを知り

1963年の回顧

日向市助役 児玉 袈裟雄



リヤカーを引いて家路を急がれるご婦人に一緒に歩きながら農業経営のむづかしさを聞く。

また品物のふえた街の店先で若いご主人に中小企業のことなどいろいろと伺う。緑の中に大きな工業都市をつくり、近郊に住む人々の暮し向きを豊かにするために日向市のやるべきことは実に山程ある。

それにことしは新春早々悪夢のような大火にあい、附近の方々にまでご迷惑をおかけし市役所は書類焼失、事務所分散と、一般市民のご不便は計り知れないが、ミ禍は必ず福に転ず、と全職員はこの機に大いに反省、仮庁舎で復元事務等に励み、道路の改良舗装、し尿処理施設、上水道、その他環境整備に必要な事業等が勇敢に実施された。また台風9号で早期水稲もやられ、14号によって農業の基盤を破壊された農村の痛手はまことに深刻、当面共済制度の運用等につとめているが基本的には本年から農業構造改善整備地域に指定されたので農村自体の積極的な意欲の盛りあがり期待される。

市道、その他公共施設の災害も大きかったが差り当り応急措置を終り、国の査定もすんでそれぞれ計画的に復旧できそう。また、本年3月起工式をあげた鉄興社の本格的な工事は少し遅れたが、将来の見通しは明るく、新産都市内定直後に決った甘味コンビナート工場は、直接地元の農産資源等に結びついていたのもしい。

なお、新庁舎の建設という百年一度の大事業も年内着工の運びとなり、これからは欧米各国を視察して一層見識を高めた藤井市長を中心に、職員もうんと勉強し、充分みなさんにご奉仕できる市政のすがたを築きあげたいと思う。

やがて希望の春を迎えようとしている折り、みなさんのご指導、ご支援をお願いしてやまない。

市役所人事

市では、十一月二十九日付で次の人事異動を発令しました。

(一)内は旧任です。

新名庄市 総務課(選管)、三輪秀男 総務課(選管)、黒木和子 総務課(幸福出張所)、前田テイ子 幸協出張所(総務)、矢野隆士 総務課(教委)、和田義正 教育委員会(福祉)、浦辺秀夫 福祉事務所(税務)

ません。日頃から常に火の恐ろしさを教え、またマッチなど手の届かない所に保管しておきましょう

△不幸にして火事になったら
前に述べたように消防(一一九番)へ電話する一方、毛布をしめらせてかけるか、そのまゝかけて水をかけると火が散らず(特に油に引火したときなど)効果があるようです。(写真は雪の日も風の日も私たちの財産、生命を火災から守る消防署員)

固定資産に移動があつた方へ

三期・四期分で税額を更正しました

今年度の当初の納税通知書で事前にお知らせしておきましたが、この三期、四期分を主として税額が増減になった方と、新しく課税された方、またこんごの分を納める必要がなくなった方、納めたい分をお返しすることになった方などいろいろ変更になった方があります。

これ等の方については新しく変更になった納税通知書を送付しました。こんごの納税についてはこの納付書によって納付してください。これは、市庁舎が火災にあい三十七年中、資産に移動があり、登記が完了したにもかかわらず台帳整理ができないうち、三十八年度の固定資産税が賦課されていたものを、こんご整理して更正したためです。

もしみなさんの中に資産に移動があつたに更正の通知がなかった方がおられましたら、移動を証認する資料（登記済証、売渡証書等）を持参して税務課までお申し出ください。

なお不審の点がありましたらご遠慮なく係の方へおたずねください。

農地の転用は

必ず許可を受けてから

最近、家屋の建築や小工場の敷地の造成が行なわれていますが、農地をつぶして宅地にされる場合（台帳面が宅地であっても現況が農地であれば同じ）知事の許可を受けたあとでないと転用することができません。

これから家を建てようと思っておられる方、また現在宅地を造成されている方でこの許可を受けていない人は、早目に許可申請書を農業委員会事務局の方にご提出ください。

許可を受けないで農地を農地以外の用途に使用しますと農地法によって罰則を受けたり、建設途中の家のとりこわしを命ぜられることがありますので充分ご注意ください。

五百二十五円のとく

モチ米の政府買受けについては昭和三十三年産のモチ米から、植えつけ前に政府と売渡しの契約をするものになっていきます。

モチ米の契約栽培は

このことを「契約栽培」といっておりますが、この売渡しを契約したのものは、モチ米一俵について五二五円の加算金がつきます。ですからモチ米三俵一俵の価格は五、七〇六円になります。

来年39年産のモチ米の政府買受けもこの制度がとられ、いま農協においてこの申込みを受けています。昭和三十三年産のモチ米を政府に売り渡す希望の農家のみなさんは、こん月二十八日まで農協の方へお申し込みください。

▼推せん映画案内▲

- ① サバンナ（小学生向）、②末は博士か大臣か（小学生向）、③チコと鮫（小学生向）、④ペロと8人の子供たち（小学生向）、⑤巨大限重信（中学生向）

たばこは市内で買ひましよう 一年間に千六百万円が市の収入に

皆さんが直接納められている所得税とか事業税、市民税、固定資産税のほかに、たばこを買われ、その一部分が税金となって納められ日向市の財源になっているものに「たばこ消費税」があります。

この税は専売公社から、たばこ小売店に売り渡された価格の一割三分四厘が税金となり、その小売店の所在する市町村の収入になるわけですが、昨年の四月からことしの三月までの一年間をみても、市内の小売店で販売された税額が、なんと千六百八十七万円にもなりました。

これからは、年始めにかけて、市外に旅行される方も多いため、ご日程等にに応じてつとめて市内の小売店のたばこを買ひ求められるようお願いいたします。

農家の皆さんへ

▼表の共済細目書は早目に

ことしは麦の作付時期になりましたが、ことしは一人の申告もれないようお願いいたします。

共済細目書（申告書）は各実行組合長さんから配布していただきますので、地名、地番、面積を正確に記入してご提出ください。

なお、作付しながら申告しない場合は、前年度の作付で掛金の賦課を行ない、万一災害が発生しても共済金の支払が停止されますからこの点注意してください。

▼建物共済に加入しましょう

火災シーズンになりました。市農林課では農家のみなさんの建物を不慮の災害から守るため、いま建物共済への加入を呼びかけています。これは一口二百円で、この掛金を年一回納入しておけば、万一災害にあつた場合は十萬円の共済金が支払われます。

才末たすけ合い

みなさんラジオやテレビでご存知のように、1日から25日まで全国一せいにNHK歳末たすけ合い運動が行なわれています。これは世の中の不幸な人たちをたすけて、みんなが楽しい正月を迎えようというものです。いま市福祉事務所ですけ合い資金や衣料品、日用品の取扱いを行っています。あなたの温いおこころを寄せてください。

一人五口（掛金千円、共済金五十万円）まで加入することができますので、ご希望の方は掛金を添えて市農林課の方へお申しこみください。なおくわしいことは、そのとき市農林課の係員が説明いたします。

歳末防犯で明るい正月を 師走は空巣のかきいれどき

いよいよことしも師走。毎年このことながら、とかくこの年末にはいろいろな犯罪が起っています。忘年会で、いい気持で家に帰ってみれば空巣ドロ。1万円の商品が姿を消していたというのでは何んにもなりません。こん月は年末特別警戒など行なわれますがお互いに泣きつきらで正月を迎えないよう充分注意しましょう。

▽自転車、バイクに錠かけて

バイク、自転車の盗難は、ちよつとのゆだんから盗まれています。わずか一分たらずの間に盗まれる事件が大部分をしめています。自転車、バイクには必ず錠をかけてから買物もしましょう。

▽スリがあなたをつけてます。

買物客で町には一時に人があふれます。この混雑をめぐらしてスリが横行しますので、いつも自分の横にスリがいるものとして気をつけてください。

△留守するときは錠かけて

外出するときはなるべく留守番をおくようにし、一家そろって外出するときは、しっかり戸締りをしたうえ、おとなりにも見廻りをたのんでおきましょう。

▽小暴力も110番へ

大きい暴力はなわさらのこと、小暴力も許されません。どんな小さな暴力も警察に届けましょう。

▽押し売りに同情は禁物

押し売りにうっかり同情は禁物です。居直り強盗になりかねませんから一人で留守番をしていても、大勢いるようにふるまい、危険を感じたときは小さなものを買って帰らせ、警察に至急通報しましょう。このほか商店では万引やカツパライが増えます。手さげ金庫や売上金は人目のつかないところにおくようにし、明るい正月をみんなで迎えましょう。

年賀状は22日頃までにお出し下さい
郵便のあて名ははつきり、包装はしつかり

(日向郵便協力会)